

## 令和8年関川村議会1月（第1回）臨時会議会議録（第1号）

### ○議事日程

令和8年1月13日（火曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 諸般の報告
  - 第 3 議案第1号 令和7年度関川村一般会計補正予算（第7号）
  - 第 4 議案第2号 令和7年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第4号）
  - 第 5 議案第3号 令和7年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 

### ○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 諸般の報告
  - 第 3 議案第1号 令和7年度関川村一般会計補正予算（第7号）
  - 第 4 議案第2号 令和7年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第4号）
  - 第 5 議案第3号 令和7年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 

### ○出席議員（9名）

1番	小 澤 仁 君	2番	加 藤 つや子 君
3番	川 崎 哲 也 君	4番	近 敬 志 君
5番	近 壽 太 郎 君	7番	高 橋 正 之 君
8番	菅 原 修 君	9番	平 田 広 君
10番	鈴 木 紀 夫 君		

---

### ○欠席議員（1名）

6番 加 藤 和 泰 君

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
教 育 長	津 野 庄 一 郎 君
政 策 監	野 本 誠 君
総 務 課 長	渡 邊 浩 一 君
地 域 政 策 課 長	米 野 哲 弘 君

健康福祉課長	田	村	清	洋	君
健康福祉課参事	須	貝	博	子	君
農林課長	富	樫	吉	栄	君
建設課長	渡	邊	隆	久	君
教育課長	熊	谷	吉	則	君

---

○事務局職員出席者

議会事務局長	河	内	信	幸
議会事務局主幹	小	池	由	美子

午前10時00分 開会

○議長（小澤 仁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。

定足数に達していますので、これより令和8年関川村議会1月（第1回）臨時会議を開会します。  
6番、加藤和泰さんから欠席の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

---

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（小澤 仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、加藤つや子さん、3番、川崎哲也さんを指名します。

---

日程第2、諸般の報告

○議長（小澤 仁君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和7年11月分の例月出納検査の結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第3、議案第1号 令和7年度関川村一般会計補正予算（第7号）

○議長（小澤 仁君） 日程第3、議案第1号 令和7年度関川村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 皆さん、新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願  
いします。

本日は新年早々の臨時会議をお願いいたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日お諮りいたします議案第1号は、令和7年度関川村一般会計補正予算（第7号）でございま  
す。

これは先月、国の補正予算が成立したことに伴い、村に配分される臨時交付金を財源として物価高に対応した経済対策事業を実施するほか、除雪費などについてもご精算をお願いするものでございます。

詳細につきまして、総務課長から説明させます。よろしくお願いたします。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） それでは、令和7年度関川村一般会計補正予算（第7号）の詳細について説明をさせていただきます。

第1条です。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,560万円を追加し、総額をそれぞれ73億920万円とするものです。

第2条は地方債の補正でございます。

歳出を説明させていただきますが、最初に黄色の紙で横長の用紙でございますが、右上に令和8年1月臨時会議議案第1号説明資料というものをご覧ください。

今回の補正で挙げております物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した村の経済対策事業について一覧でまとめたものでございますので、今回の経済対策事業につきまして、こちらで説明をさせていただきます。

表の1番につきまして、こちらは商品券発行事業でございます。事業額4,890万円、村民に1人1万円の商品券を配布するというものでございます。

2の住民税非課税世帯価格高騰対策事業、灯油代補助でございますが、こちらは299万7,000円で住民税非課税世帯を対象に灯油費用として1世帯5,000円を給付するものでございます。なお、こちらにつきましては、2分の1を県補助で対応し、残りを重点交付金で対応するというものでございます。

3は、同じく冷暖房整備費補助でございます。200万円、こちらはエアコンを整備する高齢者のみの住民税非課税世帯に本体と設置費の5分の4を補助するというものでございます。

4につきましては、簡易水道事業会計補助金、水道料金の減免でございますが、水道料金の2か月分を減免し、それに伴う減収分と事務費を簡易水道会計に補助するというものでございます。

5の電気料金高騰対策支援事業、40万円につきましては、農業用水路を管理する事業者へ電気量高騰分を補助するものでございます。

6の稲作経営緊急支援事業、356万円、こちらは加工用米、新規需要米取組者かつ低コスト生産に取り組んだ農業者を支援するものでございます。

7の畜産飼料価格高騰対策補助金、878万2,000円は、飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家を支援するものでございます。

8の小中学校給食材料費負担事業、1,516万5,000円は、小中学校の令和7年度分の給食費を全額負担するというものでございます。

経済対策事業につきましては、以上でございます。

続いて、予算書の方をご覧いただきたいと思います。

歳出の11ページをご覧ください。

ここからは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金以外について説明をさせていただきます。

3款2項1目、児童措置費、12ページでございますが、こちらの18節、負担金補助及び交付金は718万円で、物価高対応子育て応援手当給付金でございます。18歳までの子供1人2万円給付ということで、全額国補助となっております。なお、その前の10節から12節につきましては、今ほどの子育て給付の事務費になってございます。

22節、償還金利子及び割引料、12万4,000円は、児童手当給付事業費の令和6年度分の国庫支出金精算返還金でございます。

13ページをご覧ください。

5款1項7目、農業農村整備事業費、こちらは県営経営体育成基盤整備事業負担金で450万円、女川地区の補助整備事業でございます。

もう一つが県営農村地域防災減災事業負担金、22万円、こちらは小和田地区の新堀用水の事業となっております。

次のページ、7款2項2目、道路橋りょう維持費、10節需用費、1,500万円は、高熱費の高騰と物価高騰による補正でございます。

12節の委託料、3,500万円は、人件費高騰によるものでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続いて、歳入でございますが、8ページをご覧ください。

14款2項1目、総務費国庫補助金、8,352万4,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

2目の民生費国庫補助金、865万2,000円は、物価高対応子育て応援当事業費国庫補助金でございます。

15款2項2目、民生費県補助金、140万円は、住民税非課税世帯灯油購入費助成事業県補助金でございます。

ページをめくっていただきまして、9ページ、19款1項1目、繰越金、前年度繰越金で6,732万4,000円です。

21款1項4目、農林水産業債、農業債で470万円でございます。

歳入は以上で、7ページをご覧ください。

地方債の補正でございます。変更で農業債の限度額を470万円増額し、1,490万円とするものでございます。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） 小中学校給食食材費負担事業なんですけど、これ実質給食費の無償化ということによろしいでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 令和7年度の給食費の全額負担ということで、無償化ではなくて、給食費を全額負担するものでございます。

○議長（小澤 仁君） 3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） ありがとうございます。では、今年度だけということによろしいでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 令和7年につきましては今申し上げたとおりですし、令和8年につきましては新年度予算になりますので、そこにつきましては今ここでは申し上げられません。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） 9番、平田です。

真ん中の簡易水道事業会計補助金、2,030万円上がっていますけれども、これは全世帯ということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） この後の補正でもお話しするつもりでしたが、一応加入している全世帯になります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） じゃあ、もう1件お願いします。

説明書の5番の電気料金高騰対策支援事業、40万円上がっていますけれども、これは土地改良区への加入者のみということですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 土地改良区のみとなっております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤つや子さん。

○2番（加藤つや子君） 加藤です。お願いします。

今ほどの商品券発行事業なんですけれども、これはいつ頃から配布予定でございますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） 今年度中に各世帯に商品券の発行・発送と、それから事業の周知を予定しております。実際に使用できるのは4月からを想定しております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤さん。

○2番（加藤つや子君） もう1点お願いします。

灯油専用の補助金なんですけれども、これは現金支給ということになりますかね。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（田村清洋君） 現金支給と想定しております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤つや子さん。

○2番（加藤つや子君） 現金支給の場合、灯油に使ったかどうかを確認できるものはありますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（田村清洋君） それを証明するものを提出するという予定はございません。非課税世帯について5,000円を給付するという形で想定しております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤さん。

○2番（加藤つや子君） 今ほどの回答なんですけれども、じゃあ灯油以外に使ってもよろしいということでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（田村清洋君） 灯油の5,000円補助給付ということでございます以上、私たちとしては灯油に使っていただきたいと想定しておるところでございます。

○議長（小澤 仁君） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

---

午前10時19分 再開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

健康福祉課長、もう一回。

○健康福祉課長（田村清洋君） 失礼しました。私たちとしては灯油の5,000円を給付するという事業でございますので、皆様にはそのように使っていただきたいと思っております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 10番、鈴木です。

今ほどの加藤議員とちょっと重複する部分があるんですけれども、非課税世帯への物価高騰対策事業の灯油補助金ですけれども、昨年から見ますと灯油って下がっていますよね。でも、物価高騰対策事業としてこれを手当するというようなことでよろしいでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（田村清洋君） 灯油自体としては値下がりもしておりますが、その他の部分として生活費の中で高騰している部分がたくさんございますので、灯油という形で給付するという事で世帯の方々の財政的なお困りごとを解消したいと思っております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） ということは、先ほどの答弁と違って灯油に対してじゃなくて、生活費に対してという考えでよろしいでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（田村清洋君） 我々は、灯油に対して給付するという事でございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤さん。

○2番（加藤つや子君） 2番、加藤です。

水道料金です。先ほど回答いただいたんですが、2か月分の減免ということで、簡易水道に入っ  
ていらっしゃる方ということですが、その中で未収というか導入されていない方の分もこれ  
に該当するのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 全世界帯を予定しております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤さん。

○2番（加藤つや子君） それであれば、例えば2か月分というのは、その月はいつといつになり  
ますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 本来であれば、この後の簡易水道会計で説明するべきところですが、質  
問がありましたのでお答えしますが、1月2月と2月3月のA地区B地区それぞれございますので、  
2か月分をそれぞれの地区ごとに補助する予定です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。

今ほどのまた水道なんですが、これ減免とありますが、減額と免除両方あるのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 今回予定しておりますのは見込み検針になりますので、2か月分の見込  
み検針の基本料プラス使用水量超過分、そちらの見込み分ということでの補助と考えております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） もう一点聞かせてください。確認します。

7番の畜産飼料価格高騰対策補助金、878万2,000円上がっていますけれども、牛1頭1万円とい  
うことですが、今、村の所有の牛はいないと思うんですがいかがでしょう。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 村の方の対象になる牛につきましては、主には南澤牧場さんの牛になります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 稲作経営緊急支援事業、加工米に対しては、加工米を出荷した業者、量、把握できると思うんですが、この低コスト生産というのは、こういった形のものを指して低コストと言っておられるのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

---

午前10時27分 再開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 低コスト生産なんですが、約10項目ほどございまして、例えばプール育苗とか、あとは作期分散ですとか効率的な施肥といったところで、生産コストの低減を図られたという事業者、農家さんの支援となります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） ということは、加工米と低コスト生産のうち一つでも項目が該当すれば、それはオッケーということよろしいですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） そのとおりでございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。

商品券発行事業に関してですが、この物価高騰対策事業としては、現金支給であったり、ほかの市町村ではお米券とかあると思うんですけれども、今回商品券発行事業をする目的や、期待する効果というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） 今回の商品券発行事業については、まず直接村民への物価高騰対策に対する支援、それから村内事業者への支援、ここは期待しているところになります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。

今ほどの村内事業者に対してお金が回るようにということなんですけれども、過去にも商品券の

発行とかあったと思うんですけども、評価を行っているのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） これまでの実績を見ましても100%には達しておりませんが、大体使用率99%とほとんどの方に使っていただいております。そう考えたときに、村民への支援、それから村内事業者への支援というところでは、ある程度効果が出ているんじゃないかと考えております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。そのほか質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4、議案第2号 令和7年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（小澤 仁君） 日程第4、議案第2号 令和7年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第2号は、令和7年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第4号）でございます。

詳細につきまして、健康福祉課参事に説明をさせます。

○議長（小澤 仁君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（須貝博子君） では、301ページをご覧ください。

議案第2号、令和7年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第4号）についてご説明させていただきます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億650万円とするものです。

歳出からご説明します。

305ページをご覧ください。

1款1項1目、一般管理費の1節、報酬は、診療所医師が3月に休暇を取得する予定のため、代替医師をお願いするために150万円を増額するものです。診察の回数としましては、週二、三回開きたいと考えております。

8節、旅費は、代替医師の費用弁償として42万4,000円を増額するものです。

10節、需用費は、代替医師の昼食代としまして、2万3,000円を計上するものです。

11節、役務費は、代替医師を探すため紹介業者を利用した場合の手数料としまして、報酬の20%の30万円を計上するものです。

12節、委託料については、診療所医師が医師住宅を退去することに伴いまして、ハウスクリーニングを行うため、25万3,000円を計上するものです。

次に、歳入です。

304ページをご覧ください。

5款1項1目、繰越金は、今回の補正の財源としまして、前年度繰越金を250万円計上するものです。

説明は以上でございます。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 10番、鈴木です。

代替医師を3月からということで、現医師が3月から代休を消化されるということですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（須貝博子君） 3月に年次有給休暇取得の希望が出ております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） ということは、もう4月から辞められるわけですので、2月いっぱいまでの医師が診察するわけですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（須貝博子君） 現在の平田医師の診察は、3月に休暇を取得予定ですので、2月いっぱいまでとなります。

- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。
- 10番（鈴木紀夫君） 代替医師というのはもう既に決まっているわけではなくて、今手数料どうこうという話もあったので、これから探すということですか。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（須貝博子君） 今回の補正予算を計上させていただく際にはまだ見込みがなかったんですけども、ただいまお願いしている先生がいらっしゃいまして、お引き受けいただける感触を得ております。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。
- 10番（鈴木紀夫君） その方は、4月からもずっと医師を診療所でされるという予定はなかったでしょうか。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（須貝博子君） 今現在お願いしているのは3月の診察ということで、お願いさせていたできております。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。
- 10番（鈴木紀夫君） 4月から予定はないということによろしいですか。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（須貝博子君） 4月からの医師につきましては、募集をしておりますし、医師が見つからない場合の代替医師につきましては、これから当たっていきたくと考えております。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。そのほか質疑ありませんか。2番、加藤つや子さん。
- 2番（加藤つや子君） 2番、加藤です。  
需用費の医師昼食代なんですけれども、この2万3,000円の根拠を教えてください。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（須貝博子君） 診察していただく回数で計算しております。根拠は、前回代替医師をお願いした場合にも食糧費を支出しておりましたので、村内事業者を利用した場合の単価と考えております。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤さん。
- 2番（加藤つや子君） 例えば、1回800円とかそういう形ではないということですね。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（須貝博子君） 金額は定めておりませんが、なるべく平均的な金額でと考えております。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎哲也さん。
- 3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。

区分11の役務費、すみませんがもう一度細かく教えていただけませんか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（須貝博子君） 個別に医師を探すことができなかった場合に、医師の紹介業者を利用した場合、約20%ほどが手数料になるということですので、150万円の20%ということで計算させていただきます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。そのほか質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5、議案第3号 令和7年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（小澤 仁君） 日程第5、議案第3号 令和7年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第3号は、令和7年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

詳細について建設課長に説明をさせます。

○議長（小澤 仁君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 議案第3号、令和7年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）ですが、901ページをお願いします。

第2条、令和7年度関川村の簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入の方で、第1項、営業収益の方の補正額を1,950万円減額します。

第2項の営業外収益としまして、2,030万円を増額補正するものです。

支出については、営業費用として80万円を増額するものです。

903ページをお願いします。

今ほど説明しました収入の方ですが、1款1項1目、給水収益ですが、水道使用量の方で1,950万円を減額し、2項1目他会計補助金で2,030万円を増額補正するものです。

支出については、1款1項4目、総係費に手当として20万円、これは時間外手当を想定しております。そのほかに委託料として60万円、これはシステムの対応分として60万円を増額するものです。説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小澤 仁君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前10時38分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

令和8年 月 日

関川村議会議長

議 員

議 員